

# 日本共産党埼玉県議団ほっとNEWS

NO. 32

2011年12月 19日 日本共産党埼玉県議団

## 県立小児医療センター移転議案に共産反対 共産党以外の賛成で委員会可決

12月16日の埼玉県議会福祉保健医療常任委員会で、県立小児医療センター移転に係わるさいたま新都心8-1A街区土地鑑定評価負担金の補正予算案が審議され、自民・民主・公明・刷新の賛成で可決されました。共産党は反対しました。

5点の理由により、柳下県議反対討論

柳下県議は移転関連議案に、第1に議会で趣旨採択された請願に一切答えていない、第2に移転が人的にも施設の脆弱な東部北・中央医療圏の小児医療体制に大きな空白を生む、第3にセンターに通っている難病患者などの保護者に多大な負担をかける、第4にさいたま新都心では小児医療機関として十分な療育環境が保障できない、第5に周辺自治体への説明も患者、障害者団体にも周辺の医療関係者へ説明も意見聴取も行われていないなどの理由から反対討論をしました。

「現在地に機能を残せ」の請願にどう答えるのか？（柳下県議） 高度医療病院の一部だけ残すことは困難（県病院局）

採決に先立ち行われた質疑で、柳下県議は多岐にわたって県立小児医療センター問題を取り上げました。

9月県議会で趣旨採択された「県立小児医療セ

ンターの機能を現在地に残して下さい」という請願にどのように答えるのかという質問に、県病院局は「高度医療機関は全体で一つ。一部残すことは不可能」だとして、機能は残せないと答弁しました。

また、岩槻で行われた説明会の報告を求めると、病院局は「68名で1時間40分にわたり行なわれたが、ほとんどの意見が小児医療センターに岩槻から出て行ってほしくないという趣旨のものだった」と報告しました。東部北や中央医療圏は医療資源が少ない地域だという柳下県議の指摘に医療整備課は「中核となる医療機関が少ない地域」と認めながら現存の病院の増築などで対応できると答えました。

周辺に引っ越して定住している患者家族の負担は重い（柳下県議）—ご不便かけるがご理解を（県病院局）

センターに通う難病患者の家族の多くが周辺に引っ越してきて定住しており、移転はあまりに負担が重いという指摘に対して、病院局は「自宅を購入した人たちには、ご不便をかけることになる。予約が困難なのも知っている。ご迷惑をかけないように努力する。」と答え、患者向けの説明会を開催することを約束しました。

